



平成19年3月期 決算短信

平成19年5月17日

上場会社名 株式会社 滋賀銀行 上場取引所 東証一部・大証一部
 コード番号 8366 URL <http://www.shigagin.com>
 代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 高田 紘一
 問合せ先責任者 (役職名) 総合企画部 (氏名) 今井 信一郎 TEL (077)521-2205
 主計室長
 定時株主総会開催予定日 平成19年6月26日 配当支払開始予定日 平成19年6月27日
 有価証券報告書提出予定日 平成19年6月27日 特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満切捨て)

1. 19年3月期の連結業績 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月期	96,635	3.5	16,061	△17.1	8,839	△13.4
18年3月期	93,345	10.4	19,370	23.3	10,209	△11.1

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
19年3月期	33	42	—	—	3.5	0.4	16.6
18年3月期	38	44	—	—	4.4	0.5	20.8

(参考) 持分法投資損益 19年3月期 一百万円 18年3月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産		連結自己資本比率 (国際統一基準(注2))
	百万円		百万円	%	円	銭	<速報値> %
19年3月期	4,179,335		283,997	6.3	987	99	12.18
18年3月期	4,082,911		247,333	6.1	934	66	11.25

(参考) 自己資本 19年3月期 261,243百万円 18年3月期 一百万円

(注1) 「自己資本比率」は(期末純資産の部の合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。
 なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高
	百万円		百万円		百万円		百万円
19年3月期	△78,100		74,206		125		48,420
18年3月期	△42,977		30,737		△1,463		52,186

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
18年3月期	円 2 銭 50	円 3 銭 00	円 5 銭 50	百万円 1,455	% 14.3	% 0.6
19年3月期	円 3 銭 00	円 3 銭 00	円 6 銭 00	百万円 1,586	% 18.0	% 0.6
20年3月期(予想)	円 3 銭 00	円 3 銭 00	円 6 銭 00	—	% 17.6	—

3. 20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	50,000	4.5	7,500	△11.0	4,200	△11.6	15	88
通期	100,000	3.5	15,000	△6.6	9,000	1.8	34	04

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有
 新規1社（社名Shiga Preferred Capital Cayman Limited） 除外 一社
 （注）詳細は、8ページ「企業集団の状況」をご覧ください。
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無
 〔（注）詳細は、20ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び28ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕
- (3) 発行済株式数（普通株式）
- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年3月期 265,450,406株 18年3月期 265,450,406株
 ② 期末自己株式数 19年3月期 1,030,473株 18年3月期 864,638株
 （注）1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、49ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

（参考）個別業績の概要

1. 19年3月期の個別業績（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月期	84,692	1.3	14,945	△19.9	8,570	△14.3
18年3月期	83,602	11.6	18,659	23.9	10,000	△12.4

	1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
19年3月期	32	40	—	—
18年3月期	37	65	—	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国際統一基準(注2))
	百万円	百万円	%	円 銭	<速報値> %
19年3月期	4,163,868	260,254	6.3	984 25	12.19
18年3月期	4,070,175	246,602	6.1	931 90	11.17

- (参考) 自己資本 19年3月期 260,254百万円 18年3月期 100百万円
- (注1) 「自己資本比率」は（期末純資産の部の合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- (注2) 「単体自己資本比率（国際統一基準）」は、平成19年3月期より「銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。
 なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	45,000	4.7	7,000	△10.5	4,000	△13.1	15	13
通期	90,000	6.3	14,000	△6.3	8,500	△0.8	32	15

※ その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

平成18年度のおわが国経済は、内外需要の増加を背景に生産が増加を続け、企業の業況感も引き続き良好な水準で推移するなど、緩やかな拡大の過程をたどりました。金融面では、昨年7月に5年ぶりにゼロ金利政策が解除され、さらに本年2月には追加利上げが行われるなど、金利正常化への動きが進展しました。

このような経済金融環境のもと、当行グループは、新世紀第2次長期経営計画(期間：3年間、平成16年4月～平成19年3月)のメインテーマである「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」の実現に向け、「3つのC」①コンソリデーション(Consolidation：粗利益の増加)、②クレジット・リスク(Credit Risk：損失の抑制)、③コスト・コントロール(Cost Control：経費の削減)を基本営業戦略としてまいりました。その結果、当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

(1) 連結粗利益〔資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益〕

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,073百万円増加の65,283百万円となりました。

資金利益は、前連結会計年度に比べて3,134百万円減少し57,306百万円となりました。資金利益が減少した主な要因は、貸出金利息が前連結会計年度比2,900百万円増加する一方で、市場金利の上昇を受けて、預金等利息(譲渡性預金利息を含む)が前連結会計年度比3,081百万円増加したこと、ならびに有価証券利息配当金が3,507百万円減少したためであります。

役務取引等利益は、前連結会計年度に比べて1,035百万円増加し10,553百万円となりました。これは、投資信託や個人年金保険の販売が引き続き好調に推移し、それらの手数料収入が前連結会計年度比799百万円増加したことが大きく寄与しております。

その他業務利益は、前連結会計年度に比べて3,172百万円改善し△2,577百万円となりました。これは、債券関係損益が前連結会計年度比3,000百万円改善したことによります。

(2) 連結実質業務純益〔連結粗利益－営業経費(臨時費用処理分を除く)〕

当連結会計年度の営業経費(臨時費用処理分を除く)は、お客様の更なるニーズにお応えすべく、営業店への投資やシステム投資を行った結果等から前連結会計年度に比べて794百万円増加し44,407百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の連結実質業務純益は20,875百万円となり、前連結会計年度に比べて278百万円の増益となりました。

(3) 経常利益〔連結実質業務純益－その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋その他経常損益(不良債権処理額・株式関係損益等)〕

当行では「問題は先送りしない」という方針のもと、従来から厳正な自己査定を実施し不良債権の処理を進めてまいりました。当連結会計年度においてもその方針に基づき処理を進めた結果、当連結会計年度の貸倒引当償却費用(＝その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金等戻入益(ゴルフ会員権に対する引当金の繰入・戻入額を除く))は5,256百万円となりました。なお、前連結会計年度の貸倒引当償却費用が△1,734百万円であったことから、前連結会計年度との比較では6,991百万円の増加となりました。

また、当連結会計年度の株式関係損益(＝売却益－売却損－償却)は2,230百万円で、前連結会計年度に比べて509百万円の増加となりました。

以上のとおり、主として貸倒償却引当費用の増加により、当連結会計年度の経常利益は16,061百万円で前連結会計年度に比べて3,308百万円の減益となりました。

(4) 当期純利益〔経常利益＋特別損益－税効果会計適用による法人税等の税負担額(法人税、住民税及び事業税＋法人税等調整額)－少数株主利益〕

当連結会計年度の特別損益は、貸倒引当金等戻入益が前連結会計年度比3,898百万円減少したことを主因として、前連結会計年度比3,313百万円減少の△661百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は8,839百万円となり、前連結会計年度に比べて1,369百万円の減益となりました。

(5) 今後の見通し

今後の景気は、設備投資や雇用の拡大等を背景に緩やかな拡大傾向が持続するものと思われませんが、一方で、原油価格の動向や米国経済の減速等も懸念されております。こうした状況を踏まえ、平成19年度(平成20年3月期)通期の経営成績は、連結経常収益を1,000億円、連結経常利益を150億円、連結当期純利益を90億円と見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

(1) 主要勘定の概況

当連結会計年度の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、個人預金を中心に前連結会計年度に比べ、16,056百万円増加(増加率0.45%)して3,605,330百万円(うち預金は3,479,474百万円)となりました。

一方、資金運用の要である貸出金の期中平均残高は、消費者向け貸出の増加に加え、事業性貸出も順調に推移したことから、年間増加額は1,000億円の大台を突破し、100,069百万円増加(増加率4.14%)の2,415,091百万円となりました。

また、有価証券の期中平均残高は前連結会計年度比119,349百万円減少(増加率△9.07%)の1,316,134百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は61,060百万円で前連結会計年度末に比べて13,664百万円の減少し、総貸出金残高に占める比率は2.46%で前連結会計年度末に比べて0.68%の低下となりました。

当行グループは、お客さまからより一層安心してお取引いただけるよう、引き続き資産の健全性確保に努めるとともに、収益力の強化による企業価値の向上に努力してまいり所存であります。

平成19年度(平成20年3月期)通期の主要勘定につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は前連結会計年度比467億円増加(増加率1.29%)の3兆6,521億円、貸出金の期中平均残高は、前連結会計年度比631億円増加(増加率2.61%)の2兆4,782億円を見込んでおります。

(2) 自己資本の状況

当連結会計年度末の連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らして自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準)は12.18%で、Tier1比率は9.59%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,766百万円減少し、当連結会計年度末には48,420百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金は78,100百万円の減少となりました。主な要因は、消費者向け貸出に加えて事業性貸出が順調に増加したことにより、貸出金残高が大幅に増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の投資活動によって得た資金は74,206百万円で、主な要因は、有価証券の売却及び償還による収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動によって得た資金は125百万円となりました。優先出資証券発行により得た資金を劣後特約付借入金の返済と配当金の支払いに充当させていただきました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行は、お客さまや地域社会との「共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な配当を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、株主総会で決議されており、当事業年度の年間配当金は1株当たり6円とする予定であります。(当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。)

内部留保金につきましては、お客さまのニーズに一層お応えするため、「IT」を活用した新しいビジネスモデルの構築や、新商品・新サービスの開発など、より効率的・効果的な投資に充当し、収益力の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

(4) 事業等のリスク

当行及び当行グループ(以下「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 予想を上回る貸倒の発生

当行は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)以外の債務者に係る債権については、貸出先の状況に応じて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき見積もった貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動によっては、実際の貸倒が当該見積りを大幅に上回り、多額の貸倒償却又は引当負担が生じる可能性があります。

② 担保価値の下落

当行は、破綻先・実質破綻先等に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上または債権額から直接減額(以下「部分直接償却」という。)しております。したがって、当行が貸出金等の担保として取得している不動産や有価証券などの担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行ではバランスシートの健全性の観点から、独自に不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。この過程において、当行は、不良債権を従来の想定外の

時期若しくは方法により、または想定を超えるディスカウント幅で売却したり、想定外の多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。

③ 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援をすることもあり得ます。このような貸出先に対する支援を行った場合は、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

④ 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(2) 自己資本比率に関するリスク

① 自己資本比率が低下するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準を採用しております。

現時点における国際統一基準では、自己資本比率を8%以上に維持することが求められておりますが、当行の自己資本比率がこの水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなりその結果、業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行の自己資本比率に悪影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者の信用力悪化や不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性
- ・ 繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(3) 市場リスク

① 金利・変動に関するリスク

当行の主たる収益源は、預金等による資金調達と貸出金や有価証券を中心とした資金運用による利鞘収入(資金利益)です。これらの資金調達・運用に適用される金利は、契約時点、あるいは変動金利型の場合は契約後の予め定められた金利更改時点の約定期間別(1カ月、3カ月、1年等)の市場金利を基準に決定されますので、当行の資金調達・運用の期間毎の残高構成によっては、金利変動が当行の収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

また、当行では、資金運用の相当部分を国債を中心とした債券で運用(会計上は「その他有価証券」に分類)しておりますが、金利の上昇(すなわち債券価格の下落)は、期末時点の時価評価により評価益の減少または評価損の発生を通じて、当行の自己資本の減少要因となります。

② 保有株式の株価下落リスク

当行は市場性のある株式を相当額保有しておりますが、大幅な株価下落が発生した場合には、当行が保有する株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

③ 為替リスク

当行は資産及び負債の一部を外貨建てとしていますが、為替相場の不利な変動によって当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(4) 流動性リスク

当行を取り巻く環境の大きな変化や当行の信用力の低下等により、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化したり、あるいは通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行では、堅確な事務が信用の基本であることを認識し、各業務の事務取扱要領を定め、本部の事務指導などにより事務品質の向上と牽制・検証機能の強化に努めております。しかし、仮に銀行業務の過程で故意または過失による重大な事務事故等が発生した場合には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

② 情報漏洩リスク

当行は、「個人情報の保護に関する法律」の施行(平成17年4月1日)以来、個人情報保護方針を制定するとともに、情報管理の規程等を整備し、また、情報セキュリティ委員会を設置して厳正な情報管理に務めております。しかし、万一情報の漏洩・紛失が発生したり、不正利用された場合等には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

③ システムリスク

当行は、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

④ 法務リスク

取引の法律関係の不確実性によって発生するリスクや将来的な法令等の変更によって、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) その他

① 風評リスク

当行に対する中傷や風評等が流布し拡大した場合、その事態によっては、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

② 法令等遵守に係るリスク

当行は、各種法令等が遵守されるよう役職員にコンプライアンスの徹底を行っておりますが、万一法令等が遵守されなかった場合には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 災害等に係るリスク

地震等の自然災害や、停電等の社会インフラの障害、あるいはテロや犯罪等で、当行の店舗等の施設が被害を被ることにより、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

2 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社15社(うち代理店4か店)で構成され、銀行業を中心に、リース・投資(ベンチャーキャピタル)事業、クレジットカード事業、事務代行業業、信用保証事業等の金融サービスを提供しております。

なお、当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店103か店(うち国内102か店、香港1か店)、出張所26か店、代理店4か店(全て連結子会社)においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務またはその取次ぎ業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、IT(情報技術)を駆使した営業力強化に特に注力しております。

[リース・投資事業]

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等を行っております。

[クレジットカード事業]

クレジットカード、キャッシング等の業務を行っております。

[事務代行業業]

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の保守・管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務を行っております。

[信用保証事業]

当行の住宅ローン等の保証業務を行っております。

[その他の事業]

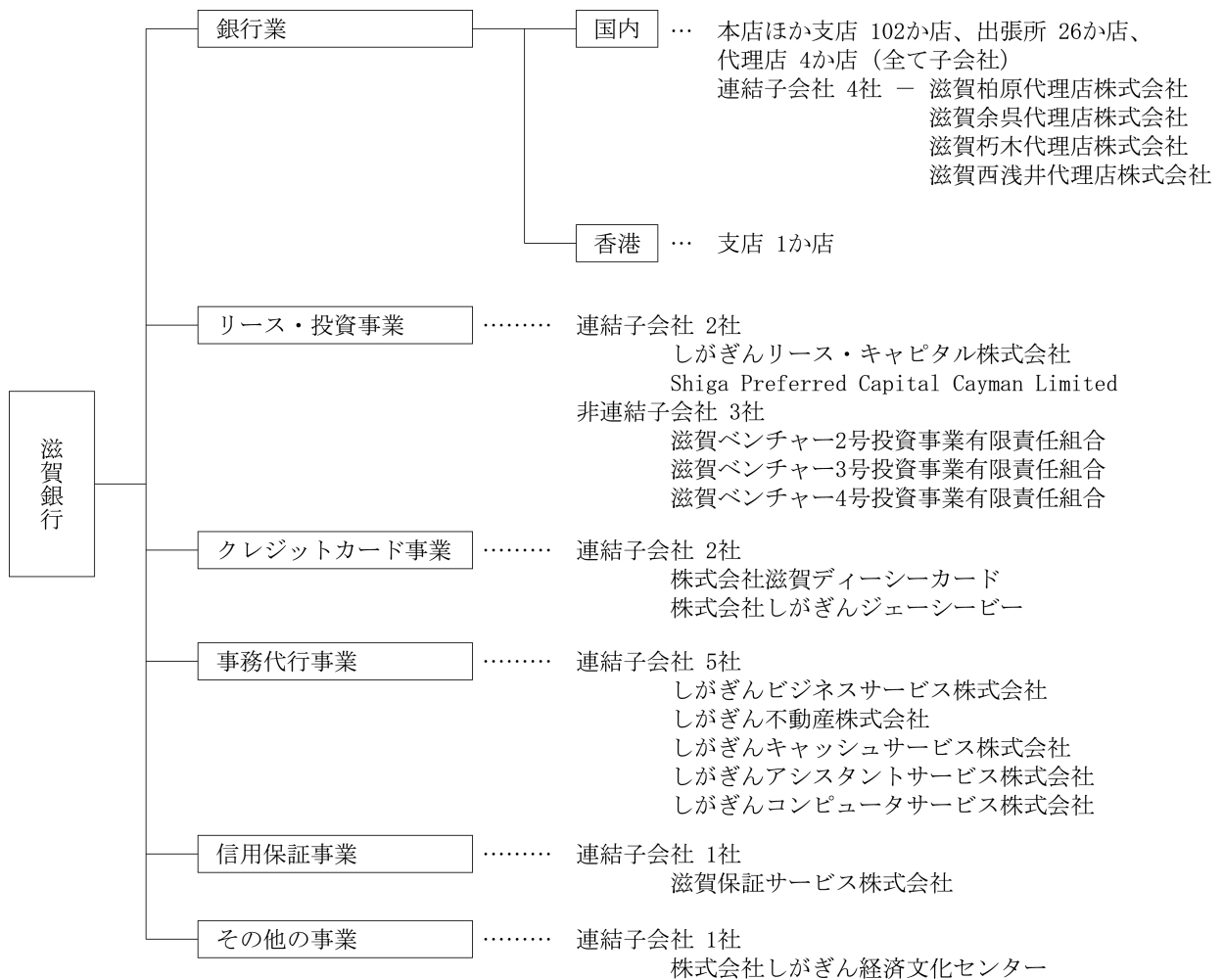
企業経営等に関するコンサルティング業務等を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

子会社は連結子会社15社、非連結子会社(持分法非適用)3社であります。また、関連会社はありません。

なお、当連結会計年度から、Shiga Preferred Capital Cayman Limitedを設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。



3 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行グループは、「自己責任原則に基づく独自経営」を確立し、「地域社会との共存共栄」を図ることこそが地方銀行のあるべき姿であると考えております。

今般、当行は、新たにスタートしたバーゼルⅡにおいて、高度なリスク管理が求められる「**基礎的内部格付手法（FIRB）**」の採用が認められました。これまで営々と築いてまいりました「企業格付制度」や独自の「IT戦略」など、リスク管理の高度化に向けた努力が結実し、積極的なリスクテイクに挑戦できる高いステージが与えられたものと考えております。

具体的には、「3つのC+CSR」①Consolidation（商品・サービスの向上、合理的かつ積極的なリスクテイク）②Credit Risk（信用リスク管理の高度化）③Cost Control（生産性の向上）④CSR（環境・社会に対する取り組みの充実とコーポレートガバナンスの整備）の実践により経済的な側面、社会的な側面の双方を充実することにより、盤石な経営基盤を確立し、企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、平成16年度からスタートした新世紀第2次長期経営計画（期間：3年間）において、下記の経営指標を掲げ、その実現に向け取り組んでまいりました。当計画における達成度は下表のとおりです。

目標とする経営指標	目標（平成19年3月末）	実績（平成19年3月末）
ROE(単体)	5%以上	3.38%
OHR(単体)	60%以下	68.49%
連結自己資本比率	11%以上	12.18%
連結Tier1比率	8%以上	9.59%
不良債権比率(単体)	* 2%台	2.41%
CSR取組項目(単体)	地球温暖化ガス(CO2)排出量6%削減	9.94%削減

※ 新世紀第2次長期経営計画の目標は3%台(平成17年3月末)で、既に達成していることから、「地域密着型金融推進計画」(平成17年8月公表)において掲げた目標値を記載しております。

また、平成19年度からスタートする新世紀第3次長期経営計画(3年間)において具体的な経営指標として、下記の5項目を掲げ、その実現に向け取り組んでまいります。

目標とする経営指標	目標（平成22年3月末）
ROE(連結)	5%以上
OHR(単体)	60%以下
連結自己資本比率	11%程度
連結Tier1比率	9%以上
CO ₂ 排出量	6%削減(2006年度比較)

(3) 中長期的な経営戦略

当行は、経営の基本方針に基づいて「リスク管理の高度化による企業価値の向上」をメインテーマに掲げた新世紀第3次長期経営計画（計画期間：3年間、平成19年4月～平成22年3月）を実践してまいります。

今次長期経営計画では、当行の強みを最大限に活用するため、経営資源を再配置するとともに、役職員一人ひとりの能力向上を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

金融政策面においては、昨年7月に、5年ぶりとなるゼロ金利政策解除がなされ、本年2月にも追加利上げが行われるなど緩やかながらも金利正常化の動きが進展してまいりました。そのような背景の中において、規制緩和が一段と進展し、郵政民営化や一般事業会社の銀行業参入など、今後の経営環境は、業態を越えた競争が一層激しくなり、ますます自己責任原則に基づく独自経営が求められると認識しております。

こうした環境に対応するために、当行グループにおいては、今年のキーワードを「貫徹」と定め、企業価値の向上に次の3つの側面から取り組んでまいります。

第1は、「目標の貫徹」。グループ役職員一人ひとりが自己実現をし、業務計画目標などを必達することとあります。

第2は、「初志貫徹」。銀行経営の近代化を目指すために築きあげてきた「自己責任原則を踏まえた独自経営」の集大成とも言える次の2つを実践することと考えております。1つ目は、バーゼルⅡ「基礎的內部格付手法」の活用、2つ目は、IT戦略における「新基幹系システム」の構築であります。

第3は、「共存共栄の貫徹」。営業推進面において一層積極的な展開を図り、究極の目標である「地域社会との共存共栄」を実現することとあります。

平成19年度は、新世紀第3次長期経営計画スタートの年度にあたり、3つのブランド戦略、すなわち①「知恵と親切のしがぎん」②「アジアに強いしがぎん」③「CSR（企業の社会的責任）のしがぎん」を積極的に展開して、具体的な取り組みを「貫徹」してまいります。

4 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		55,324	1.35	50,322	1.20
コールローン及び買入手形		36,412	0.89	129,381	3.10
買入金銭債権		21,308	0.52	22,363	0.54
商品有価証券		340	0.01	1,012	0.02
金銭の信託		13,807	0.34	13,999	0.34
有価証券	※1, 2 9, 17	1,426,683	34.94	1,355,021	32.42
貸出金	※3, 4 5, 6 7, 8 10	2,378,949	58.27	2,473,464	59.18
外国為替	※8	5,272	0.13	8,460	0.20
その他資産	※9	30,376	0.74	22,106	0.53
動産不動産	※9, 11 12, 13	79,069	1.94	—	—
有形固定資産	※11, 12 13	—	—	76,255	1.82
無形固定資産		—	—	8,014	0.19
繰延税金資産		272	0.01	315	0.01
支払承諾見返	※17	52,945	1.30	36,625	0.88
貸倒引当金		△17,822	△0.44	△17,981	△0.43
投資損失引当金		△28	△0.00	△23	△0.00
資産の部合計		4,082,911	100.00	4,179,335	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※9	3,502,102	85.78	3,585,802	85.80
譲渡性預金		122,177	2.99	119,949	2.87
コールマネー及び売渡手形		3,759	0.09	14,166	0.34
債券貸借取引受入担保金	※9	40,188	0.98	38,114	0.91
借入金	※14	38,387	0.94	21,552	0.52
外国為替		93	0.00	63	0.00
その他負債	※9	36,675	0.90	44,377	1.06
役員賞与引当金		—	—	35	0.00
退職給付引当金		8,079	0.20	6,846	0.16
役員退職慰労引当金		—	—	251	0.01
時効預金払戻引当金		—	—	418	0.01
利息返還損失引当金		—	—	40	0.00
繰延税金負債		15,012	0.37	14,743	0.35
再評価に係る繰延税金負債	※11	13,619	0.33	12,292	0.29
連結調整勘定		21	0.00	—	—
負ののれん		—	—	59	0.00
支払承諾	※17	52,945	1.30	36,625	0.88
負債の部合計		3,833,062	93.88	3,895,338	93.20
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,515	0.06	—	—
(資本の部)					
資本金	※15	33,076	0.81	—	—
資本剰余金		23,962	0.59	—	—
利益剰余金		126,089	3.09	—	—
土地再評価差額金	※11	13,870	0.34	—	—
その他有価証券評価差額金		50,804	1.24	—	—
自己株式	※16	△470	△0.01	—	—
資本の部合計		247,333	6.06	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		4,082,911	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	33,076	0.79
資本剰余金		—	—	23,966	0.57
利益剰余金		—	—	135,261	3.24
自己株式		—	—	△ 604	△0.01
株主資本合計		—	—	191,700	4.59
その他有価証券評価差額金		—	—	57,635	1.38
繰延ヘッジ損益		—	—	△ 7	△0.00
土地再評価差額金	※11	—	—	11,915	0.29
評価・換算差額等合計		—	—	69,543	1.66
少数株主持分		—	—	22,753	0.55
純資産の部合計		—	—	283,997	6.80
負債及び純資産の部合計		—	—	4,179,335	100.00

(2) 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		93,345	100.00	96,635	100.00
資金運用収益		66,698		66,417	
貸出金利息		41,827		44,727	
有価証券利息配当金		24,413		20,906	
コールローン利息 及び買入手形利息		295		452	
預け金利息		44		18	
その他の受入利息		117		311	
役務取引等収益		12,978		14,116	
その他業務収益		9,203		12,029	
その他経常収益		4,464		4,072	
経常費用		73,975	79.25	80,573	83.38
資金調達費用		6,268		9,126	
預金利息		2,476		5,376	
譲渡性預金利息		117		298	
コールマネー利息 及び売渡手形利息		808		1,231	
債券貸借取引支払利息		1,920		1,348	
借入金利息		639		654	
その他の支払利息		305		215	
役務取引等費用		3,459		3,562	
その他業務費用		14,953		14,606	
営業経費		45,665		46,044	
その他経常費用		3,627		7,233	
貸倒引当金繰入額		—		1,909	
その他の経常費用	※1	3,627		5,323	
経常利益		19,370	20.75	16,061	16.62
特別利益		6,568	7.04	2,721	2.82
動産不動産処分益		7		—	
固定資産処分益		—	—	1,581	
償却債権取立益		2,635		1,139	
その他の特別利益	※2	3,926		—	
特別損失		3,917	4.20	3,383	3.50
動産不動産処分損		384		—	
固定資産処分損		—	—	69	
減損損失	※3	3,533		3,313	
税金等調整前当期純利益		22,021	23.59	15,399	15.94
法人税、住民税及び事業税		4,401	4.71	7,479	7.74
法人税等調整額		7,254	7.77	△ 1,344	△1.39
少数株主利益		156	0.17	424	0.44
当期純利益		10,209	10.94	8,839	9.15

(3) 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		23,962
資本剰余金増加高		—
自己株式処分差益		—
資本剰余金減少高		—
資本剰余金期末残高		23,962
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		116,364
利益剰余金増加高		11,063
当期純利益		10,209
土地再評価差額金取崩額		854
利益剰余金減少高		1,338
配当金		1,323
役員賞与		15
利益剰余金期末残高		126,089

(4) 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	33,076	23,962	126,089	△470	182,659
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△793	—	△793
剰余金の配当	—	—	△793	—	△793
役員賞与(注)	—	—	△35	—	△35
当期純利益	—	—	8,839	—	8,839
自己株式の取得	—	—	—	△145	△145
自己株式の処分	—	3	—	11	15
土地再評価差額金の取崩	—	—	1,954	—	1,954
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	3	9,172	△134	9,041
平成19年3月31日残高(百万円)	33,076	23,966	135,261	△604	191,700

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	50,804	—	13,870	64,674	2,515	249,849
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△793
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△793
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△35
当期純利益	—	—	—	—	—	8,839
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△145
自己株式の処分	—	—	—	—	—	15
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	1,954
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,831	△7	△1,954	4,868	20,237	25,106
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	6,831	△7	△1,954	4,868	20,237	34,148
平成19年3月31日残高(百万円)	57,635	△7	11,915	69,543	22,753	283,997

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		22,021	15,399
減価償却費		9,510	8,868
減損損失		3,533	3,313
連結調整勘定償却額		43	—
のれん償却額(又は負ののれん 償却額)		—	37
貸倒引当金の増加額		△5,229	159
投資損失引当金の増加額		△27	△5
その他の偶発損失引当金の増加額		△1	—
退職給付引当金の増加額		489	△1,233
役員退職慰労引当金の増加額		—	251
時効預金払戻引当金の増加額		—	418
利息返還損失引当金の増加額		—	40
資金運用収益		△66,698	△66,417
資金調達費用		6,268	9,126
有価証券関係損益(△)		1,499	△2,054
金銭の信託の運用損益(△)		△247	△46
為替差損益(△)		△15	△1
動産不動産処分損益(△)		376	—
固定資産処分損益(△)		—	△1,511
貸出金の純増(△)減		△60,445	△94,514
預金の純増減(△)		49,314	83,699
譲渡性預金の純増減(△)		△4,238	△2,228
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△850	1,165
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減		△2,801	1,236
コールローン等の純増(△)減		△26,299	△94,023
コールマネー等の純増減(△)		△3,135	10,406
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△17,772	△2,074
外国為替(資産)の純増(△)減		△152	△3,188
外国為替(負債)の純増減(△)		△19	△29
資金運用による収入		65,472	65,304
資金調達による支出		△4,870	△6,651
その他		△7,392	2,301
小計		△41,670	△72,251
法人税等の支払額		△1,307	△5,848
営業活動によるキャッシュ・フロー		△42,977	△78,100

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△408,357	△333,142
有価証券の売却による収入		218,464	273,764
有価証券の償還による収入		209,188	147,490
金銭の信託の増加による支出		△2,004	△1,005
金銭の信託の減少による収入		21,964	802
動産不動産の取得による支出		△8,575	—
有形固定資産の取得による支出		—	△11,989
動産不動産の売却による収入		58	—
有形固定資産の売却による収入		—	2,300
無形固定資産の取得による支出		—	△4,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		30,737	74,206
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△18,000
少数株主からの払込による収入		—	20,000
配当金支払額		△1,323	△1,587
少数株主への配当金支払額		△2	△156
自己株式の取得による支出		△137	△145
自己株式の売却による収入		—	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,463	125
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		12	1
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△13,690	△3,766
VI 現金及び現金同等物の期首残高		65,877	52,186
VII 現金及び現金同等物の期末残高		52,186	48,420

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な連結子会社名は、「2 企業集団の状況」中、「(2)企業集団の事業系統図」(9ページ)に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「2 企業集団の状況」中、「(2)企業集団の事業系統図」(9ページ)に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、經常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 14社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 15社</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。 (ハ)当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左 (ハ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,107百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,332百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(8) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は35百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職金の支払いに備えるため、年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)を適用し、当連結会計年度からは、内規に基づく年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は251百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	<p>(10) 時効預金払戻引当金の計上基準 時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。 (会計方針の変更) 一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理していましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、当連結会計年度からは、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を時効預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は418百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
	—	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため、当連結会計年度に必要と認められた額を計上しております。 (会計方針の変更) 利息の返還については、従来債務者からの返還請求時に費用として処理していましたが、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号)を適用し、当連結会計年度からは、過去の返還実績等を勘案して、将来の返還に必要と認められた額を利息返還損失引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は40百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13)リース取引の処理方法 当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 同 左
	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	———	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
7 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	———
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	———
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより経常利益は60百万円増加し、税金等調整前当期純利益は3,472百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は261,251百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ利益として「其他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「其他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「其他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 負債の部に掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「其他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「営業経費」に含めております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、有形固定資産の取得による支出等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,510百万円、延滞債権額は24,317百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,251百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,646百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,725百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は16,240百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,821百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金1,303百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,015百万円、延滞債権額は22,785百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,646百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,613百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,060百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は16,117百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,723百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,343百万円であります。</p>	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,704百万円であります。</p>																				
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="225 589 759 757"> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,481百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,024百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>40,188百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,372百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,203百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は118百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	143,481百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,024百万円	債券貸借取引受入担保金	40,188百万円	その他負債(運用受託金)	60百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="847 589 1382 757"> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,361百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>8,227百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>38,114百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,541百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は929百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	142,361百万円	担保資産に対応する債務		預金	8,227百万円	債券貸借取引受入担保金	38,114百万円	その他負債(運用受託金)	60百万円
有価証券	143,481百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	13,024百万円																				
債券貸借取引受入担保金	40,188百万円																				
その他負債(運用受託金)	60百万円																				
有価証券	142,361百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	8,227百万円																				
債券貸借取引受入担保金	38,114百万円																				
その他負債(運用受託金)	60百万円																				
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、829,326百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が817,518百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、836,571百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が819,587百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																				

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,054百万円</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 73,836百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>※15 当行の発行済株式総数 普通株式 265,450千株</p> <p>※16 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 864千株</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,530百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 74,176百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,000百万円が含まれております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、10,567百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ10,567百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,058百万円、株式等償却29百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他の特別利益」は、貸倒引当金等取崩額3,926百万円であります。</p> <p>※3 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 13カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,215百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p>	<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却3,343百万円、株式等償却99百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産 2カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 85百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 共用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,051百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産 1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,176百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>① 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>② 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は 母店と一緒にグルーピング</p> <p>③ 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収 可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高 い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価 額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将 来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞ れ算定しております。</p>	<p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>① 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>② 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は 母店と一緒にグルーピング</p> <p>③ 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収 可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高 い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価 額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将 来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞ れ算定しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	864	185	19	1,030	(注)
合 計	864	185	19	1,030	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	793	3	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	793	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	793	その他利益 剰余金	3	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 55,324百万円 定期預け金 Δ 2,820百万円 その他預け金 Δ 317百万円 現金及び現金同等物 <u>52,186百万円</u>	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 50,322百万円 定期預け金 Δ 1,472百万円 その他預け金 Δ 429百万円 現金及び現金同等物 <u>48,420百万円</u>
(2) 重要な非資金取引の内容 該当ありません。	(2) 重要な非資金取引の内容 同 左

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	83,199	7,703	2,442	93,345	—	93,345
(2)セグメント間の 内部経常収益	469	236	1,896	2,602	(2,602)	—
計	83,669	7,940	4,338	95,948	(2,602)	93,345
経常費用	65,007	7,770	3,911	76,688	(2,713)	73,975
経常利益	18,662	169	427	19,259	110	19,370
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	4,070,229	22,296	9,631	4,102,157	(19,245)	4,082,911
減価償却費	4,391	5,097	21	9,510	—	9,510
減損損失	3,533	—	—	3,533	—	3,533
資本的支出	3,629	5,572	59	9,261	—	9,261

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
- (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行事業等

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	84,283	9,718	2,633	96,635	—	96,635
(2)セグメント間の 内部経常収益	475	482	2,053	3,011	(3,011)	—
計	84,758	10,201	4,687	99,646	(3,011)	96,635
経常費用	69,813	9,606	4,141	83,561	(2,988)	80,573
経常利益	14,945	594	545	16,084	(23)	16,061
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	4,163,923	42,451	11,846	4,218,222	(38,886)	4,179,335
減価償却費	3,684	5,157	26	8,868	—	8,868
減損損失	3,313	—	—	3,313	—	3,313
資本的支出	8,763	7,199	35	15,998	—	15,998

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
 (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業等
 (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

2 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3 海外経常収益

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者	山陰千代子	-----	-----	不動産 賃貸業	-----	-----	-----	利息の受取他	4	貸出金 未収収益	193 0
	中北 淑子	-----	-----	小売業	-----	-----	-----	資金の貸付 (注3) 利息の受取他	4 0	貸出金	4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社 (注1)	東京都中央区	901	寝具 卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸付 (注4) 利息の受取他	12,814 8	貸出金 前受収益 有価証券	850 0 400
	西川リビング株式会社 (注2)	大阪市中央区	400	寝具 卸売業	被所有 直接 0.36	1	なし	資金の貸付 (注5) 支払保証 外国為替 利息の受取他	2,900 707 7 23	貸出金 支払承諾見返 外国為替 未収収益 前受収益	1,736 257 7 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の53.47%を保有しております。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。

(注3) 中北淑子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 西川リビング株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容 又 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の 関係				
役員及 びその 近親者	山陰千代子	-----	-----	不動産 賃貸業	-----	-----	-----	資金の貸付(純 額)(注5)	△7	貸出金	186
								利息の受取他	4	未収収益	0
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	西川産業 株式会社 (注1)	東京都 中央区	901	寝 具 卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸付 (純額) (注3, 5)	295	貸出金	1,145
								利息の受取他	10	前受収益	0
	西 川 リビング 株式会社 (注2)	大阪市 中央区	400	寝 具 卸売業	被所有 直接 0.36	1	なし	資金の貸付 (純額) (注4, 5)	△277	貸出金	1,459
								支払保証(純 額)(注5)	△86	支払承諾見返	178
利息の受取他	15	未収収益	2								
前受収益		0									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の53.47%を保有しております。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。

(注3) 西川産業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 西川リビング株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)ならびに支払保証(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(税効果会計)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,957百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">3,947百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,497百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">746百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,935百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">26,509百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△6,587百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">19,922百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△34,608百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△53百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△34,661百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">15,012百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	12,957百万円	有価証券評価損	3,947百万円	退職給付引当金	4,497百万円	減価償却費	746百万円	未払事業税	425百万円	その他	3,935百万円	繰延税金資産小計	26,509百万円	評価性引当額	△6,587百万円	繰延税金資産合計	19,922百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△34,608百万円	固定資産圧縮積立金	△53百万円	繰延税金負債合計	△34,661百万円	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		繰延税金資産	272百万円	繰延税金負債	15,012百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,078百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4,118百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,029百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,074百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,271百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">27,944百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△7,805百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">20,139百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△34,320百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△246百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△34,567百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">14,743百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	12,078百万円	有価証券評価損	4,118百万円	退職給付引当金	5,029百万円	減価償却費	1,074百万円	未払事業税	373百万円	その他	5,271百万円	繰延税金資産小計	27,944百万円	評価性引当額	△7,805百万円	繰延税金資産合計	20,139百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△34,320百万円	固定資産圧縮積立金	△246百万円	繰延税金負債合計	△34,567百万円	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		繰延税金資産	315百万円	繰延税金負債	14,743百万円
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	12,957百万円																																																																				
有価証券評価損	3,947百万円																																																																				
退職給付引当金	4,497百万円																																																																				
減価償却費	746百万円																																																																				
未払事業税	425百万円																																																																				
その他	3,935百万円																																																																				
繰延税金資産小計	26,509百万円																																																																				
評価性引当額	△6,587百万円																																																																				
繰延税金資産合計	19,922百万円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△34,608百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	△53百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△34,661百万円																																																																				
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額																																																																					
繰延税金資産	272百万円																																																																				
繰延税金負債	15,012百万円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	12,078百万円																																																																				
有価証券評価損	4,118百万円																																																																				
退職給付引当金	5,029百万円																																																																				
減価償却費	1,074百万円																																																																				
未払事業税	373百万円																																																																				
その他	5,271百万円																																																																				
繰延税金資産小計	27,944百万円																																																																				
評価性引当額	△7,805百万円																																																																				
繰延税金資産合計	20,139百万円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△34,320百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	△246百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△34,567百万円																																																																				
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額																																																																					
繰延税金資産	315百万円																																																																				
繰延税金負債	14,743百万円																																																																				
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>I T投資減税</td> <td style="text-align: right;">△3.2%</td> </tr> <tr> <td>期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">18.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">52.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	0.2%	I T投資減税	△3.2%	期末繰延税金資産の減額修正	18.4%	その他	△1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。</p>																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																				
住民税均等割等	0.2%																																																																				
I T投資減税	△3.2%																																																																				
期末繰延税金資産の減額修正	18.4%																																																																				
その他	△1.6%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%																																																																				

(有価証券)

I 前連結会計年度

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
ただし、該当するものはありません。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	18,412	235

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	100,690	211,659	110,969	111,102	133
債券	824,558	810,525	△14,033	1,411	15,444
国債	425,838	415,861	△9,976	108	10,085
地方債	177,240	175,402	△1,837	955	2,792
社債	221,480	219,261	△2,218	347	2,566
その他	388,945	377,600	△11,345	721	12,066
合計	1,314,194	1,399,785	85,591	113,235	27,644

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	172,905	2,767	2,892

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	3,457
公募債以外の内国非上場債券	15,343

7 保有目的を変更した有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	94,762	434,284	184,119	112,701
国債	15,046	214,741	85,200	100,873
地方債	14,042	81,231	80,128	—
社債	65,673	138,311	18,790	11,828
その他	13,673	67,731	193,196	52,056
合計	108,436	502,015	377,316	164,758

なお、満期保有目的の債券はありません。

Ⅱ 当連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

ただし、該当するものはありません。

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	17,326	△394

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	97,755	205,917	108,162	108,602	439
債券	757,418	750,035	△7,382	1,424	8,806
国債	405,791	399,568	△6,223	262	6,485
地方債	126,643	126,027	△615	360	975
社債	224,982	224,439	△543	801	1,345
その他	385,945	377,273	△8,672	741	9,413
合計	1,241,119	1,333,227	92,107	110,767	18,659

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	246,612	4,249	1,265

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	3,515
公募債以外の内国非上場債券	10,943

7 保有目的を変更した有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	91,478	360,342	247,859	61,299
国債	47,431	160,417	150,387	41,331
地方債	8,777	48,729	68,520	—
社債	35,269	151,195	28,951	19,967
その他	1,089	120,416	154,089	46,515
合計	92,567	480,759	401,948	107,814

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,800	—

2 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,011	3,007	△3	2	5

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,993	—

2 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,013	3,005	△7	—	7

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他の有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額金	85,587
その他有価証券	85,591
その他の金銭の信託	△3
(△) 繰延税金負債	35,608
その他の有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	50,979
(△) 少数株主持分相当額	174
その他有価証券評価差額金	50,804

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額金	92,100
その他有価証券	92,107
その他の金銭の信託	△7
(△) 繰延税金負債	34,320
その他の有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,779
(△) 少数株主持分相当額	143
その他有価証券評価差額金	57,635

(退職給付)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度、並びに、確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当行は平成12年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△38,691	△39,857
年金資産 (B)	25,695	26,234
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△12,995	△13,622
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	7,524	6,895
未認識過去勤務債務 (F)	△135	△119
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△5,606	△6,846
前払年金費用 (H)	2,473	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△8,079	△6,846

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 平成18年度期首(平成18年4月1日)において、当行の退職給付信託の退職一時金制度、確定給付企業年金制度への配分比率を見直しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,564	1,521
利息費用	804	793
期待運用収益	△314	△327
過去勤務債務の費用処理額	△16	△16
数理計算上の差異の費用処理額	1,898	1,601
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	3,937	3,572

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理している)	同左

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	934.66	987.98
1株当たり当期純利益	円	38.43	33.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は2銭減少しております。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	283,997
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	22,753
(うち少数株主持分)	—	22,753
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	261,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	—	264,419

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	10,209	8,839
普通株主に帰属しない金額	百万円	35	—
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	35	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,174	8,839
普通株式の期中平均株式数	千株	264,681	264,514

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式がないので記載しておりません。

開示の省略

リース取引、デリバティブ取引等に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

5 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		55,308	1.36	50,292	1.21
現金		31,763		29,717	
預け金		23,545		20,575	
コールローン		36,412	0.89	129,381	3.11
買入金銭債権		21,308	0.52	22,363	0.54
商品有価証券		340	0.01	1,012	0.02
商品国債		316		966	
商品地方債		24		45	
金銭の信託		13,796	0.34	13,985	0.34
有価証券	※9	1,426,020	35.04	1,354,903	32.54
国債		415,861		399,568	
地方債		175,402		126,027	
社債	※2、15	235,237		235,848	
株式	※1	213,926		208,332	
その他の証券		385,592		385,126	
貸出金	※3、4 5、6 7、10	2,388,924	58.69	2,481,394	59.59
割引手形	※8	34,672		36,262	
手形貸付		198,315		191,064	
証書貸付		1,776,298		1,897,125	
当座貸越		379,637		356,943	
外国為替		5,272	0.13	8,460	0.20
外国他店預け		3,978		6,423	
買入外国為替	※8	97		102	
取立外国為替		1,196		1,934	
その他資産		22,489	0.55	13,373	0.32
前払費用		2,592		82	
未収収益		5,768		6,390	
先物取引差入証拠金		118		—	
金融派生商品		842		803	
その他の資産		13,166		6,097	
動産不動産	※12、13	63,878	1.57	—	—
土地建物動産	※11	61,744		—	—
建設仮払金		946		—	—
保証金権利金		1,188		—	—
有形固定資産	※12、13	—	—	61,512	1.48
建物		—	—	10,105	
土地	※11	—	—	43,186	
建設仮勘定		—	—	3,563	
その他の有形固定資産		—	—	4,656	
無形固定資産		—	—	7,967	0.19
ソフトウェア		—	—	7,789	
その他の無形固定資産		—	—	177	
支払承諾見返	※15	53,745	1.32	36,625	0.88
貸倒引当金		△17,317	△0.42	△17,404	△0.42
投資損失引当金		△2	△0.00	△0	△0.00
資産の部合計		4,070,175	100.00	4,163,868	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※9	3,505,228	86.12	3,590,251	86.22
当座預金		124,604		145,821	
普通預金		1,388,708		1,441,745	
貯蓄預金		40,847		37,350	
通知預金		20,205		35,633	
定期預金		1,828,977		1,848,771	
定期積金		7,054		1,976	
その他の預金		94,831		78,951	
譲渡性預金		122,177	3.00	119,949	2.88
コールマネー		3,759	0.09	14,166	0.34
債券貸借取引受入担保金	※9	40,188	0.99	38,114	0.92
借入金	※14	32,000	0.79	34,600	0.83
外国為替		93	0.00	63	0.00
売渡外国為替		30		58	
未払外国為替		62		4	
その他負債		29,757	0.73	35,337	0.85
未払法人税等		3,643		5,138	
未払費用		4,024		5,480	
前受収益		2,105		1,236	
従業員預り金		1,807		1,875	
給付補てん備金		1		0	
金融派生商品		8,286		6,645	
繰延ヘッジ利益		355		—	
その他の負債		9,533		14,960	
役員賞与引当金		—	—	35	0.00
退職給付引当金		8,021	0.20	6,784	0.16
役員退職慰労引当金		—	—	235	0.01
時効預金払戻引当金		—	—	418	0.01
繰延税金負債		14,983	0.37	14,739	0.35
再評価に係る繰延税金負債	※11	13,619	0.33	12,292	0.30
支払承諾	※15	53,745	1.32	36,625	0.88
負債の部合計		3,823,573	93.94	3,903,613	93.75

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※16	33,076	0.81	—	—
資本剰余金		23,942	0.59	—	—
資本準備金		23,942		—	
利益剰余金		125,440	3.08	—	—
利益準備金		7,317		—	
任意積立金		106,634		—	
配当準備金		2		—	
退職慰労積立金		720		—	
固定資産圧縮積立金		78		—	
別途積立金		105,832		—	
当期未処分利益		11,488		—	
土地再評価差額金	※11	13,870	0.34	—	—
その他有価証券評価差額金		50,741	1.25	—	—
自己株式	※18	△470	△0.01	—	—
資本の部合計		246,602	6.06	—	—
負債及び資本の部合計		4,070,175	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	33,076	0.79
資本剰余金		—	—	23,946	0.58
資本準備金		—	—	23,942	
その他資本剰余金		—	—	3	
利益剰余金		—	—	134,344	3.23
利益準備金		—	—	7,641	
その他利益剰余金		—	—	126,702	
配当準備金		—	—	2	
退職慰労積立金		—	—	720	
固定資産圧縮積立金		—	—	307	
固定資産圧縮特別勘定 積立金		—	—	55	
別途積立金		—	—	114,532	
繰越利益剰余金		—	—	11,083	
自己株式		—	—	△604	△0.02
株主資本合計		—	—	190,762	4.58
その他有価証券評価差額金		—	—	57,584	1.38
繰延ヘッジ損益		—	—	△7	△0.00
土地再評価差額金	※11	—	—	11,915	0.29
評価・換算差額等合計		—	—	69,491	1.67
純資産の部合計		—	—	260,254	6.25
負債及び純資産の部合計		—	—	4,163,868	100.00

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		83,602	100.00	84,692	100.00
資金運用収益		66,450		66,167	
貸出金利息		41,597		44,496	
有価証券利息配当金		24,395		20,888	
コールローン利息		295		452	
預け金利息		44		18	
その他の受入利息		117		311	
役務取引等収益		11,462		12,481	
受入為替手数料		4,001		3,984	
その他の役務収益		7,461		8,497	
その他業務収益		1,307		2,051	
外国為替売買益		381		407	
商品有価証券売買益		15		60	
国債等債券売却益		905		1,580	
その他の業務収益		3		2	
その他経常収益		4,381		3,992	
株式等売却益		2,085		2,677	
金銭の信託運用益		532		97	
その他の経常収益		1,764		1,217	
経常費用		64,943	77.68	69,746	82.35
資金調達費用		6,182		9,296	
預金利息		2,476		5,379	
譲渡性預金利息		117		298	
コールマネー利息		808		1,231	
債券貸借取引支払利息		1,920		1,348	
借入金利息		553		822	
金利スワップ支払利息		94		27	
その他の支払利息		211		188	
役務取引等費用		3,571		3,744	
支払為替手数料		686		680	
その他の役務費用		2,885		3,063	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		7,746		5,604	
国債等債券売却損		2,975		1,630	
国債等債券償還損		1,168		186	
金融派生商品費用		3,602		3,784	
その他の業務費用		—		3	
営業経費		44,096		44,150	
その他経常費用		3,346		6,950	
貸倒引当金繰入額		—		1,777	
貸出金償却		2,026		3,319	
株式等売却損		339		338	
株式等償却		29		97	
金銭の信託運用損		285		50	
その他の経常費用		666		1,367	
経常利益		18,659	22.32	14,945	17.65
特別利益		6,641	7.94	2,719	3.21
動産不動産処分益		7		—	
固定資産処分益		—		1,581	
償却債権取立益		2,631		1,138	
その他の特別利益	※1	4,002		—	
特別損失		3,915	4.68	3,380	3.99
動産不動産処分損		382		—	
固定資産処分損		—		66	
減損損失	※2	3,533		3,313	
税引前当期純利益		21,384	25.58	14,285	16.87
法人税、住民税及び事業税		4,117	4.93	7,028	8.30
法人税等調整額		7,266	8.69	△ 1,313	△1.55
当期純利益		10,000	11.96	8,570	10.12
前期繰越利益		1,427		—	
土地再評価差額金取崩額		854		—	
中間配当額		661		—	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		132		—	
当期末処分利益		11,488		—	

(3) 利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		11,488
利益処分額		9,694
利益準備金		165
配当金		(1株につき3円00銭) 793
役員賞与金		35
取締役賞与金		29
監査役賞与金		5
任意積立金		8,700
別途積立金		8,700
次期繰越利益		1,794

(4) 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本													自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								利 益 剰 余 金 計				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金											
						配 当 準 備 金	退 職 慰 勞 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 り 剰 余 金						
平成18年3月31日 残高(百万円)	33,076	23,942	—	23,942	7,317	2	720	78	—	105,832	11,488	125,440	△470	181,990			
事業年度中の変動額																	
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	158	—	—	—	—	—	△952	△793	—	△793			
剰余金の配当	—	—	—	—	158	—	—	—	—	—	△952	△793	—	△793			
固定資産圧縮積立 金の積立	—	—	—	—	—	—	—	228	—	—	△228	—	—	—			
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	55	—	△55	—	—	—			
別途積立金(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,700	△8,700	—	—	—			
役員賞与(注)	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	△42	△35	—	△35			
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,570	8,570	—	8,570			
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△145	△145			
自己株式の処分	—	—	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	11	15			
土地再評価差額金 の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,954	1,954	—	1,954			
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	3	3	324	—	—	228	55	8,700	△405	8,903	△134	8,772			
平成19年3月31日 残高(百万円)	33,076	23,942	3	23,946	7,641	2	720	307	55	114,532	11,083	134,344	△604	190,762			

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	50,741	—	13,870	64,612	246,602
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△793
剰余金の配当	—	—	—	—	△793
固定資産圧縮積立 金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立	—	—	—	—	—
別途積立金(注)	—	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	△35
当期純利益	—	—	—	—	8,570
自己株式の取得	—	—	—	—	△145
自己株式の処分	—	—	—	—	15
土地再評価差額金 の取崩	—	—	—	—	1,954
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額(純額)	6,842	△7	△1,954	4,879	4,879
事業年度中の変動額 合計(百万円)	6,842	△7	△1,954	4,879	13,652
平成19年3月31日 残高(百万円)	57,584	△7	11,915	69,491	260,254

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(5) 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,107百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,332百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>
		<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は35百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
		<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職金の支払いに備えるため、年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)を適用し、当事業年度からは、内規に基づく年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は235百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(6) 時効預金払戻引当金</p> <p>時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理していましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、当事業年度からは、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を時効預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は418百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

(重要な会計方針の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより経常利益は60百万円増加し、税引前当期純利益は3,472百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は260,262百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「配当準備金」「退職慰労積立金」「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p>

(7) 個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,469百万円、延滞債権額は24,226百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,233百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,586百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,516百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は16,240百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,821百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 2,664百万円</p> <p>※2 使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,997百万円、延滞債権額は22,705百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,641百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,566百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,911百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は16,117百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,723百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,343百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,421百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,024百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>40,188百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,372百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	143,421百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,024百万円	債券貸借取引受入担保金	40,188百万円	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,704百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,302百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>8,227百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>38,114百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,541百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は920百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	142,302百万円	担保資産に対応する債務		預金	8,227百万円	債券貸借取引受入担保金	38,114百万円
有価証券	143,421百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	13,024百万円																
債券貸借取引受入担保金	40,188百万円																
有価証券	142,302百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	8,227百万円																
債券貸借取引受入担保金	38,114百万円																
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、763,103百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が751,295百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、772,983百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が755,999百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,054百万円</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 44,623百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,530百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 45,494百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金34,600百万円が含まれております。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、11,167百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第38号平成19年4月17日)」により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ11,167百万円減少しております。</p>
<p>※16 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 500,000千株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 265,450千株</p> <p>17 配当制限</p> <p>旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、50,840百万円(「その他有価証券評価差額金」50,741百万円を含む)であります。また、「土地再評価差額金」は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>_____</p>
<p>※18 会社が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 864千株</p>	<p>_____</p>

(損益計算書)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 「その他の特別利益」は、貸倒引当金等取崩額であります。</p> <p>※2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 13カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,215百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>※2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産2カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 85百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 共用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,051百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,176百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	864	185	19	1,030	(注)
合 計	864	185	19	1,030	

(注) 当事業年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当事業年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(税効果会計)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 12,836百万円</p> <p>有価証券評価損否認 3,921百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 4,477百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 695百万円</p> <p>未払事業税否認 412百万円</p> <p>その他 3,753百万円</p> <p>繰延税金資産小計 26,096百万円</p> <p>評価性引当額 △6,587百万円</p> <p>繰延税金資産合計 19,508百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 △53百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △34,438百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △34,491百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 △14,983百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 11,873百万円</p> <p>有価証券評価損否認 4,090百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 5,006百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 1,017百万円</p> <p>未払事業税否認 346百万円</p> <p>その他 5,107百万円</p> <p>繰延税金資産小計 27,442百万円</p> <p>評価性引当額 △7,748百万円</p> <p>繰延税金資産合計 19,694百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 △246百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △34,186百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △34,433百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 △14,739百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.6%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%</p> <p>住民税均等割等 0.2%</p> <p>I T投資減税 △3.3%</p> <p>期末繰延税金資産の減額修正 18.9%</p> <p>その他 △1.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.2%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	931.89	984.24
1株当たり当期純利益	円	37.65	32.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は2銭減少しております。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	260,254
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	260,254
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	—	264,419

(2) 1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	10,000	8,570
普通株主に帰属しない金額	百万円	35	—
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	35	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,965	8,570
普通株式の期中平均株式数	千株	264,681	264,514

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式がないので記載していません。

6. 役員の異動(案) 〔平成19年6月26日付〕

(1) 代表者の異動

新任代表取締役候補

専務取締役

やま だ みのる
山 田 実 (現 常務取締役)

専務取締役

いそ べ かず お
磯 部 和 夫 (現 常務取締役)

【新任代表取締役候補略歴】

やま だ みのる
山 田 実

昭和46年4月 滋賀銀行入行
平成12年6月 人事部長
平成13年6月 取締役に就任、人事部長を委嘱
平成15年6月 常務取締役に就任、人事部長を委嘱
平成16年6月 人事部長委嘱を解く、常務取締役(現職)
平成19年6月 代表取締役(専務取締役)に就任予定

いそ べ かず お
磯 部 和 夫

昭和48年4月 滋賀銀行入行
平成14年6月 総合企画部長
平成15年6月 取締役に就任、総合企画部長を委嘱
平成16年6月 常務取締役に就任、総合企画部長を委嘱
平成17年6月 総合企画部長委嘱を解く、常務取締役(現職)
平成19年6月 代表取締役(専務取締役)に就任予定

退任予定代表取締役

つじ あつ お
辻 淳 夫 (現 専務取締役)
(レーク商事株式会社取締役社長に就任予定)

(2) その他役員の異動

新任取締役候補

た むら しげる
田 村 茂 (現 経営管理部長)

おお た すすむ
大 田 伸 (現 監査部長)

いのうえ のりお
井 上 則 男 (現 彦根支店長)

昇任取締役候補

取締役副頭取(代表取締役)

だいどう よしお
大 道 良 夫 (現 専務取締役・代表取締役)

常務取締役

いのうえ やすひこ
井 上 泰 彦 (現 取締役大阪支店長)

常務取締役

なか がわ ひろし
中 川 浩 (現 取締役総合企画部長)

退任予定取締役

いとう しょうぞう
伊 藤 庄 蔵 (現 常務取締役)
(株式会社しがぎん経済文化センター取締役社長に就任予定)

以 上